

普及活動情勢報告（令和5年7月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

法人組織の経営安定を目指して！・・・幡多地域集落営農法人連絡協議会・・・



6月20日、四万十市古津賀の中村合同庁舎で幡多地域集落営農法人連絡協議会を開催し、管内の12法人20名と関係機関17名が参加しました。

農業改良普及課からは、水稻の実証試験や各組織の経営分析、集落営農組織の広域連携に関する情報提供を行いました。

参加者からは「組織の経営状況が把握できて良かった」、「広域連携の取組事例が参考になった」という声がありました。

今後も、法人連絡協議会を開催し、法人組織の運営支援や経営安定に向けた情報提供、意見交換を実施していきます。

水田農業を維持するための取り組み・・・（株）大宮産業でライスセンター導入へ・・・



6月25日、四万十市西土佐大宮改善センターで（株）大宮産業の総会が開催され、株主25名、関係機関5名が参加し昨年の実績と次年度の計画について協議しました。

農業改良普及課は、地区内の農事組合法人が運営するライスセンターを（株）大宮産業が引き継ぐよう提案し、これまでの経緯とライスセンターの必要性を説明しました。

株主からは「経営は大丈夫か」、「水稻農家としては引き継いで欲しい」という意見が出ました。協議の結果、ライスセンター導入に向けて検討していくことが決定しました。

今後は、（株）大宮産業の役員会に参加し、ライスセンター導入に向けた支援を行っていきます。

令和5年度の普及活動の方針は！・・・第1回幡多地区農業改良普及推進協議会・・・



6月29日、四万十市古津賀中村合同庁舎で第1回幡多地区農業改良普及推進協議会を開催し、農家代表や関係機関等から委員14名の参加がありました。

農業改良普及課から、今年度の普及指導計画を説明後、産地の課題等について意見交換を行いました。

委員からは、肥料費削減に向けた有機質肥料の利用や、農福連携の取組等について質問や意見がありました。

農業改良普及課は、委員から出た意見を今後の普及活動に反映し、地域や農業の課題解決に取り組めます。

今作はどうだった？

・・・JA中村支所いちご部会 通常総会及び反省会・・・



6月29日、四万十市いなか別館でJA中村支所いちご部会が総会及び反省会を開催し、生産者7名、関係機関10名が参加しました。

総会では各議案の全てが承認されました。また、反省会ではJAや市場から本年産の販売状況等の説明がありました。農業改良普及課からはSAWACHIの機能紹介や親元就農及び農福連携に関するパンフレットの配布と説明を行いました。

参加者からはSAWACHIの更なる活用方法についての意見がありました。

今後は、育苗についての現地検討会を開催する予定であり、情報提供や日々の巡回等で、生産者を支援していきます。

ぶしゅかんブランドの強化へ！

・・・四万十ぶしゅかん生産組合総会・・・



7月2日、四万十市立文化センターで四万十ぶしゅかん生産組合総会が開催され、生産者12名、関係機関5名が参加しました。

農業改良普及課からは、幼木の樹づくり、病虫害に応じた耕種的防除や収穫時の留意点を説明し、農業技術センターの機能成分の解明と青果長期貯蔵法の研究成果について報告を行いました。

生産者からは、「カミキリムシ対策にいい方法はないか」、「病虫害のことが良くわかった」という声がありました。

今後は、現地検討会や日々の巡回等で情報提供を行い、栽培技術の向上に向けて支援していきます。

今作の振り返りと次作に向けて！

・・・幡多地区キュウリ研修会・・・



7月4日、黒潮町あかつき館でキュウリ研修会が開催され、幡多管内のキュウリ生産者33名、関係機関21名が参加しました。

農業改良普及課からは、アザミウマ類防除体系案の紹介やアザミウマ感受性検定と常温煙霧試験の結果報告等を行い、種苗会社からは品種の説明、JAからは販売状況の説明等がありました。

生産者らは、アザミウマ類感受性検定の結果について興味を示していました。

今後は、作付け前までに防除体系を作成し、日々の巡回で防除体系に基づいた病害防除の徹底を中心に支援していきます。